児童発達支援自己評価表　事業者等向け

| | | チェック項目 | はい | どちらともいえない | いいえ | 改善目標、工夫している点など |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境・体制 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | ○ | | |
| | 2 | 職員配置数は適切である | ○ | ○ | | ・パソコンを増やす |
| | 3 | 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている<br>また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | ○ | | | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっている<br>また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | ○ | ○ | | ・倉庫に子供が入りずらい工夫をもう少ししたい。 |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標と設定と振り返り）に広く職員が参画している | ○ | ○ | | |
| | 6 | 保護者向け評価表により保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | | |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行なうとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | ○ | | |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | ○ | ・外部評価があるかわかっておりませんでした。 |
| | 9 | 職員の資質を向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | ○ | | |
| 適切な支援の提供 | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | ○ | ○ | | |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | | |
| | 12 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達新の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○ | ○ | ○ | |
| | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行なわれている | ○ | | | |
| | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | ○ | | ・個別担当、グループ担当とのやりとりはある。<br>・どちらかというと個々でしょうか |
| | 15 | 活動プログラムが固定しないように工夫している | ○ | ○ | | ・ここに相談というかたちでやっていると思うが工夫という面ではされていない。 |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成している | ○ | | | |
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | ○ | | ・朝礼、夕礼で担当者が’ねらい’として共有はしている程度<br>・朝礼での情報共有を行っている。 |
| | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している | ○ | ○ | | ・夕礼での情報共有を行っている。 |
| | 19 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | | |
| | 20 | 定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | | |
| | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | ○ | | ・担当者会議はないが電話などで情報共有を行っている |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行なっている | ○ | ○ | ○ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携 | 23 | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行なっている | ○ | ○ | ○ | ・医療的ケア児がいない |
| | 24 | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医等や協力医療機関と連絡体制を整えている | ○ | ○ | ○ | ・医療的ケア児がいない |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | ○ | ○ | ・移行支援としては行っていない |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | ○ | | ・移行支援としては行っていない |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し助言や研修を受けている | ○ | ○ | | |
| | 28 | 保育園や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会はあるか | ○ | ○ | ○ | |
| | 29 | （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している | | ○ | ○ | ・業務上、参加できていない |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもとの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | | |
| | 31 | 保護者の対応力向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか | ○ | ○ | ○ | ・ペアレント・トレーニングとしては行っていない |
| 保護者への説明責任等 | 32 | 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | ○ | | ・わかりません |
| | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | ○ | ○ | | |
| | 34 | 定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | ○ | | |
| | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | | |
| | 36 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | | |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に発信している | ○ | | | |
| | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している | ○ | | | |
| | 39 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | | |
| | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか | ○ | ○ | ○ | |
| 非常時等の対 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している | ○ | | | |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に非難、救出、その他必要な訓練を行っている | ○ | | | |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している | ○ | ○ | | |
| | 44 | 食事アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | | ○ | ○ | ・利用者なし<br>・食に関することが支援上ありません<br>・食事提供を行っていない<br>・必要がない |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 対応 | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | ○ | | ・作成予定 |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | | |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載されている | ○ | ○ | ○ | ・必要に応じて検討していく |